第３章　基本計画（前期基本計画）

第３章　基本計画（前期基本計画）

１　経営

（１）現状と課題

社会福祉法人制度改革によって、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等の改革が進められているなか、法人組織として各部署の役割が明確とは言えない状況にあります。

安定的な法人経営が利用者の安心につながることを組織全体が自覚するとともに、会計監査人の設置等により法人の本部機能をさらに強化し、組織の改善に取り組むことが必要です。

（２）施策展開の方向

- 法人の本部機能の強化と業務の効率化のための検討を進めます。
- 職員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」を実践します。
- 地域に貢献する魅力ある職場づくりを進めます。
- 職員の処遇改善を検討します。
- 法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び社会的ルールを遵守し、公正かつ適正な経営を継続します。
- 経営状況と財務状況を正確に把握し、透明性の高い組織運営を行います。

（３）基本施策

１－１　職場風土の醸成

【具体的な取組み】

１－１－１　職員意識アンケート、自己申告等を実施し、職員一人ひとりの思いを大切にした職場づくりを進めます。

１－１－２　「健康経営」を実践するため、職員の健康管理及び健康増進のための取組みを推進します。

１－１－３　衛生計画を策定するとともに、毎月、衛生委員会を開催し、労働環境の向上を図ります。

１－１－４　管理職研修を通じて経営課題の解決能力を高めます。

１－１－５　苦情・要望に対し迅速かつ誠実に対応し、その内容を法人ホームページに公開します。

１－２　健全な財政運営

【具体的な取組み】

１－２－１　実施計画及び財政計画を策定し、健全な財政運営を行います。

１－２－２　施設保全計画を策定し、財政見通しを明確にするとともに施設建物を健全に保ちます。

１－２－３　社会福祉充実計画を策定し、計画に基づいた事業を実施します。

１－２－４　会計監査人の設置に向けた準備を進めます。

１－３　強堅で透明性の高い法人運営

【具体的な取組み】

１－３－１　理事会及び評議員会を通じて、公正かつ適正な経営を継続します。

１－３－２　情報開示をさらに進め、意見・提言を法人運営に活かします。

１－３－３　法人の本部機能を強化するほか、業務の効率化のための検討を進めます。

１－３－４　個人情報保護の徹底、情報共有、業務の効率化等のための情報化対策を進めます。

１－３－５　コスト意識の醸成を図ります。

１－３－６　法人運営を評価するため、ＰＤＣＡサイクルを実践します。

創作作品「松本城」（こきりこささら）

20 周年記念式典（雇用支援センター）

2　サービスの向上

（1）現状と課題

利用者の高齢化、重度化等の進行に伴い、地域のニーズに応えることが難しい状況にあります。しかし、障がい等により専門的な支援が必要な人を可能な限り受け入れることが、社会福祉法人の使命であることを自覚し、従来型の支援方法や支援体制、施設、設備等の内容を見直すとともに、多職種と連携を図るなど、サービスを高めていくことが必要です。

（2）施策展開の方向

- 職員の人権意識を高めるとともに、意思決定支援※12を進めます。
- 安全対策を強化し、利用者が安心して快適な生活を送れるための福祉サービスを提供します。
- サービスの質の向上に取り組みます。
- 障がい等により専門的な支援が必要な人を支援する体制づくりを進めます。

（3）基本施策

2－1　人権の尊重と権利擁護の推進

【具体的な取組み】

2－1－1　人権・権利擁護研修を実施するとともに、虐待防止パンフレットを作成し、法人内において活用します。

2－1－2　地域との交流及びエンパワメント※13活動を実施し、地域社会における、障がい者及び高齢者に対する理解の深化を図ります。

2－1－3　成年後見制度※14の利用促進を図り、障がい者及び高齢者の権利行使を支援します。

2－1－4　相談支援センターの機能強化を図り、障がい者の相談体制を充実します。

2－1－5　利用者の意思決定を尊重した支援を行います。

2－1－6　障害者権利条約、障害者基本法、障害者差別解消法等に規定された障がい者に対する合理的配慮※15に努めます。

２－２　利用環境の向上

【具体的な取組み】

２－２－１　新類型のグループホーム※16の整備を検討します。

２－２－２　障がい児を対象とした福祉サービスの実施を検討します。

２－２－３　福祉サービス事業の利用定員※17の見直しや開業日のあり方について検討します。

２－２－４　利用者の機能訓練及びトレーニングの拡大を推進します。

２－２－５　利用者の安全で快適な生活・活動環境づくりを進めます。

２－２－６　利用者満足度調査を実施し、施設及び事業所の環境改善に役立てます。

２－２－７　季節感を感じられるよう、行事、イベント等を企画、実施するとともに、施設内の展示、装飾等を工夫します。

２－２－８　支援の質を高めるため、介護設備及び機器の充実について検討します。

２－２－９　施設及び事業所ごとの役割を明確にし、利用者ニーズに応えられる施設のあり方を検討します。

２－２－10　有事に備え、災害用備蓄品、防災設備等の充実を図るとともに、防災訓練等を実施します。

２－２－11　防犯設備、機材等を充実するとともに、防犯訓練を実施します。

２－２－12　感染症予防及び感染症発生時の対応を強化します。

２－２－13　福祉車両の交通事故の防止を図るため、安全運転を支援する機器を導入します。

２－２－14　支援技術向上のための研修を実施します。

２－３　利用者の高齢化への対応

【具体的な取組み】

２－３－１　利用者の高齢化に対する取組みを検討します。

２－３－２　看取り及びターミナルケア※18に必要な知識を習得します。

２－３－３　医療機関、行政機関及び介護保険事業所との連携を強化します。

２－３－４　終末期の介護のあり方について、利用者及び家族を交えて話し合います。

２－４　障がいの重度化への対応

【具体的な取組み】

２－４－１　療養介護※19、重度包括支援※20、行動援護※21、医療的ケアを必要とする重度身体障がい者のショートステイ等、障がいの重度化に対する支援方法を研究します。

２－４－２　重度身体障がい者、強度行動障がい者※22等に対応するための体制づくりを進めるとともに、施設、設備等を充実します。

２－４－３　事業展開、支援方法など、先駆的な取組みを実践している研究機関、施設等との連携を検討します。

２－４－４　利用者の受入れ拡大を図るための支援体制を構築します。

虐待防止研修

ひばりグループ散歩（あい・アドバンス今井）

10 周年記念行事（都波岐の杜）

3　地域とのつながり

（1）現状と課題

施設及び事業所によって、地域と積極的に関わる意識、地域交流の取組み等に差がみられます。法人や施設等に対する地域の認識度は低く、地域の福祉ニーズを十分捉えきれていません。社会福祉法人として、地域のニーズを把握し、そのニーズに応えるための姿勢が求められています。

（2）施策展開の方向

- 地域における公益的な取組みを充実します。
- 入所利用者の地域移行を検討し、本人のニーズに即した支援を行います。
- 利用者と地域住民とが交流する機会をつくります。
- 地域の一員として、職員一人ひとりが主体的に地域と関わります。
- 地域に対して、法人の事業、活動等の情報を発信します。

（3）基本施策

3－1　地域との交流

【具体的な取組み】

3－1－1　地域における新たな公益的な取組事業を検討します。

3－1－2　福祉に関する出前講座の実施、福祉系教育機関の実習生の受入れ等を通じて、職員が持つ知識や技能を地域に還元します。

3－1－3　学生ボランティアの受入れや学校行事に利用者と職員が参加するなど、学校と施設が相互に交流する機会を増やします。

3－1－4　地域の行事に利用者と職員が参加します。

3－1－5　利用者の作品を地域の行事や展示スペースなどに出展する機会を増やします。

3－1－6　法人の公園や施設を有効活用し、地域住民と利用者及び職員が交流する機会をつくります。

3－2　地域の社会資源との協働

【具体的な取組み】

3－2－1　松本障害保健福祉圏域自立支援協議会※23に参画し、圏域の福祉課題及び福祉ニーズを捉え、対応を検討します。

3－2－2　ボランティアと利用者の交流を進めます。

3－2－3　地域の福祉課題を検討するため、大学、医療機関、社会福祉法人等とのネットワークづくりを行います。

3－2－4　他法人との連携体制を構築し、合同学習会、職員相互交流、災害時の相互協力等を検討します。

3－2－5　障がい者地域活動拠点事業※24の体制づくりについて検討を進めます。

3－3　地域移行の推進

【具体的な取組み】

3－3－1　地域移行支援及び地域定着支援事業※25（指定一般相談支援事業）の実施を検討します。

3－3－2　在宅支援のためのホームヘルプ事業※26の実施を検討します。

3－3－3　利用者が望む場所で生活できるよう、地域移行を支援します。

3－4　情報の発信及び提供

【具体的な取組み】

3－4－1　効果的な情報発信の方法について検討します。

3－4－2　法人の事業、活動等を公開します。

3－4－3　社会福祉の啓発活動を行います。

地域交流（都波岐の杜）

寿地区福祉の文化祭（みすぎの森）

４　人材の確保と育成

（１）現状と課題

少子高齢化が進むなか、人手不足が深刻な状況にあります。特に福祉業界における人材不足が顕著であり、厚生労働省の推計によると、2025年には全国で約38万人、長野県においては約８千人の介護人材不足が見込まれています。当法人においても人材の確保が課題となっており、新たな離職防止の対策が重要となっています。

（２）施策展開の方向

- 新卒者のほか、中途採用者、定年後再就職者等の人材の確保に努めます。
- 多様な働き方に関する検討を進め、離職予防の取組みを強化します。
- 職員の定年延長を検討します。
- 職員の社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士等の資格取得を支援します。
- 職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を行います。
- 将来を見据えた人材の育成を図ります。

（３）基本施策

４－１　人材の確保

【具体的な取組み】

４－１－１　人材確保のための有効な方法を検討します。

４－１－２　福祉の職場説明会、Ｊｏｂマッチングフェア等への参加、法人主催の職場説明会の開催により、広く人材を募集します。

４－１－３　情報媒体を活用して人材確保に努めます。

４－１－４　実習生、職場体験、学生アルバイト等を受け入れて人材確保につなげます。

４－１－５　大学、短期大学、専門学校及び高等学校を訪問し、採用活動を進めます。

永年勤続表彰式

送迎担当者研修

４－２　人材の育成

【具体的な取組み】

４－２－１　福祉専門職としての自覚と専門技能の習得を促すため、福祉系の資格取得を支援します。

４－２－２　人材育成のため、近隣の大学、短期大学等との交流、連携を進めます。

４－２－３　研修計画を策定し、時宜にかなう研修を実施します。

４－２－４　キャリアパス※27の各職位に求められる能力の習得のため、法人の研修会、外部研修等への参加を推進します。

４－２－５　他法人の理念や取組みを学び、自法人に活かすため、先進地視察研修を実施します。

４－２－６　他法人又は他分野との職員人事交流の実施について検討します。

４－３　離職予防と職員間の連携

【具体的な取組み】

４－３－１　業務に対する職員の目標を明確にし、達成度を客観的に評価します。

４－３－２　チューター制度※28を実施し、新任職員の離職予防を図ります。

４－３－３　介護機器等の導入、腰痛予防、リスクマネジメント等の研修を実施します。

４－３－４　各施設及び事業所において、意見交換がしやすい環境づくりを構築します。

４－３－５　業務上必要な情報共有を円滑にします。

４－３－６　メンタル不調の未然防止等を図るため、ストレスチェックを実施します。また、高ストレス者への対応を行います。

４－３－７　自己が所属する法人についての理解を深める研修を実施します。

４－３－８　職員同士が情報を交換し、交流することができる場所や機会の設定を検討します。

４－３－９　多様な働き方に関する検討を進め、離職予防の取組みを強化します。